



千年

第
8号

令和6年 8月 6日発行
うきは市立千年小学校
校長 後藤 重治 文責

大切なことを学んだ「自然教室」・・・5年生

5年生は7月30日、31日に、「少年自然の家『玄海の家』」（宗像市神湊）で自然教室を体験しました。

潮の満ち引きを体感しながら泳いだり、懐中電灯の明かりを頼りに施設内の森の中を探検したり、協力して宿泊の準備をしたり・・・自然教室ならではの活動や体験を仲間と共に楽しむ姿が多くみられました。



このような自然教室を通して、6年生と共に千年小をリードしていく5年生の子どもに学んでほしいと思ったことが三つありました。

- **協力すること** …… 自然教室における活動や体験をよりよくするために、仲間と力を合わせて行動する
- **我慢すること** …… 協力するために、自分がしたいことやりたいことではなく、集団のことを優先する
- **責任をもつこと** ……ルールを守ったり目標を達成したりするために自分の役割を果たす（上の画像参照）

5年生は、2日間の集団生活を通して、「協力」「我慢」「責任」の三つが大事であることをしっかり学ぶことができました。この学びを2学期からの学校生活（6年生と共に千年小をリードしていくこと）に生かしてくれることを期待しています。**頼むぞ、5年生!!**

※ 熱中症等への対策を万全にした上での自然教室でしたが、熱中症警戒アラートが出る時期の実施は、場所も含めた見直しを検討します。

「スマホ等使用に関する」家庭教育宣言・・・確認を

うきは市の小中学校は子どもがスマホ等を使用することに関して共通の取組を行ってきました。その内容は、うきは市小・中学校PTA連合会が平成25年11月に定めた「『スマホ等使用に関する』家庭教育宣言」に明記されています。決議の主な内容は以下のとおりです（本日、この通信と併せて宣言文を配信しています。今一度、ご確認をお願いします）。

- ・保護者がいつでも通信内容を確認することができるようにする
- ・有料のアプリやサイトを利用する際は必ず保護者に相談をして確認をもらう
- ・スマホ等の使用はリビング（居間）等に限定し、夜9時から朝6時まではスマホ等を保護者が管理をする
- ・食事中、人と話している最中などには使用しないようにする



夏季休業中は、小学生においてもSNSに関するトラブルが多くなることを踏まえて、子どもの命、安全を守るという観点からも上記の内容を実践していただきたいと思います。よろしくお祈いします。

千年小学校PTA広報新聞が変わりました！

今月1日に発行された『ちとせ』第183号が、区長さんを通して各家庭に届いたことと思います。今年度より発行回数、内容などが変わり、大変読みやすいPTA広報新聞になっています。

広報活動委員のみなさま、今後もPTA活動への関心を高める新聞の発行を期待しています。



今日は、全学級で平和学習を実施しました。「今、本当に世界は平和なのか？」どうぞ、この問いについて親子で話し合ってみてください。